

宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ニホンジカ部会会議録

平成22年6月11日(金)

午後1時30分から午後3時30分まで

宮城県本町分庁舎(漁信基ビル)6階602会議室

配布資料

次第及び宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ニホンジカ部会委員名簿, 同事務局名簿 当日配布

資料1: 平成22年度牡鹿半島ニホンジカ保護管理事業実施計画(案) 事前配布

資料2: 平成21年度狩猟捕獲メッシュ図 当日配布

資料3: 狩猟・有害捕獲数及びライトセンサスカウント数 当日配布

資料4: 狩猟期間延長に係る狩猟捕獲実績表 当日配布

資料5: 牡鹿半島ニホンジカ保護管理計画 事前配布

資料6: 牡鹿半島ニホンジカ保護管理計画に係る個体数調整に関する見直しについて 当日配布

ニホンジカ保護管理計画改正スケジュール(案) 当日配布

1 開 会

始めに, 事務局が開会を宣言し, 川名自然保護課長からあいさつを申し上げた。

2 あいさつ(川名自然保護課長)

本日はお忙しい中御出席いただき感謝申し上げます。ニホンジカについては, 20年10月に計画期間が24年3月までの牡鹿半島ニホンジカ保護管理計画を策定していただいたところである。昨年度は, 個体数調整について狩猟と有害捕獲を合わせて1,500頭近くを捕獲しているところである。

その一方で, 牡鹿半島でのライトセンサによるカウント数は342頭となり, 昨年より85頭増加している。また, 最近新聞各社でも報道されているとおり, シカと車等による交通事故をはじめとした被害は依然として多い状況にあり, 特定計画の目標である「農林業及び生活環境被害の軽減による人との軋轢の解消」という目標が達成されたとは言えず, 引き続き, 適正な保護管理を実施していく必要があると考えている。本日は今年度の保護管理実施計画について御審議いただくとともに, 保護管理計画のうち, 個体数調整に関する事項の後期2年間分の取扱いについても併せて御審議いただきたいのでよろしくをお願いしたい。

続いて, 配布資料の確認を行った後, 定足数の報告が行われ, 委員10名中10名が出席しており, 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会条例第5条第6項の規定で準用する第4条第2項の規定により本部会が有効に成立していることの報告が行われた。また, 部会については原則公開であり本部会についても特段の支障がないことから公開で行うことを説明した。

3 報 告

部会長及び副部会長の指名について

事務局より, 先に開催された宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会において, 条例第5条第5項の規定に基づき委員長より, 部会長には土屋剛委員が, 副部会長には石田光晴委員が指名されたことを報告した。

また, 新たに4月の人事異動により委員となった県関係部局委員3名を紹介した。

【土屋部会長あいさつ】

この部会は、宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会の下部組織として、平成20年に発足している。この部会の目的は、いかにして牡鹿半島のニホンジカの保護管理計画を進めるかということに尽きる。半島の問題は農林被害の軽減、シカと車等の交通事故の撲滅、そして養殖業への影響を防止するという3点になる。今年度の部会は、牡鹿半島ニホンジカ保護管理計画のちょうど中間年になる。保護管理計画の中に2年後に個体調整を見直すということが明記されている。これについても検討していただくことになる。皆さんのお知恵を借りてぜひ実りのある計画を作りたいと思っている。限りある時間ではあるが討議をよろしく願いたい。

4 議 事

(1) 平成22年度牡鹿半島ニホンジカ保護管理事業実施計画について

部会長：始めに議題1の平成22年度牡鹿半島ニホンジカ保護管理事業実施計画(案)について検討及び評価を行う。事務局から説明願う。

事務局：資料1を中心に説明。

部会長：計画を見渡して石巻・女川・県と今年度の計画があるが、尽きる場所は個体数調整に全部つながっている。その中で、農林業被害の減少ということに関して実施項目があるが、その中で具体的に進んでいるのがどれなのか見えないところがある。また、道路管理の適正化、交通事故の撲滅についても、6月から8月に除草するということが、これ以外に考えていることはあるか。

事務局：交通事故については計画に記載した道路管理のほかに、具体的に何かというものはない。21年度の交通事故の件数が112件、金額もかなり高くなってきている。たとえば交通事故112件が牡鹿半島のどの場所でどの位の件数起きているのかといったことについて、ある程度まとまった情報があれば対策が立てられると思う。しかしまだそこまで至っていない。

部会長：農林業被害に対しては何か具体的に対策を行っているか。

事務局：農林業被害については、東部地方振興事務所で植林している所にネットをいろいろな張り方をして、それによってどれくらいの植林の被害が防げるかをモニタリングしているところである。これを実地に試していくかどうかはまだ詰めていないところがある。

部会長：その他に御質問、御意見等があれば。

事務局：交通事故について補足すると、県警の交通企画課と県企画部総合交通対策課、そして石巻市農林課に交通事故の発生状況について詳しいデータの提供についてお願いしたが、警察サイドではシカとの事故は物損として取り扱うので、あまり詳細なデータは取っていないとのことだった。そういったデータが集まれば石巻・女川の道路の沿線で特に被害箇所が多いところを地図にプロットして、そこで重点的に交通事故防止の対策を取れないかを調べようと思った。しかしデータが集まらないのが現状である。

部会長：その他に御質問、御意見等があれば。

部会長：牡鹿半島を車で行ってみると標識があり、シカに注意となっている。あのようなものが交通事故多発地帯に連続してあると事故防止につながるのではないかと。県と県警でそういうことも実施いただければと思う。データがあればできるということなのか。

事務局：交通事故多発地帯を特定するためのデータが必要だと思っている。そのポイントが決まればシカの飛び出し注意の看板を設置するとか、目の前に野生動物が飛び出してきても安全に止まれるスピードで走っていただけのように安全運転の励行を促す等の措置を講じていければと考えている。

部会長：他に御質問、御意見等があれば。

高槻委員：関連も含めて話をすると、私は30年以上金華山のシカを研究してきた。仙台から牡鹿半島経由で鮎川から船で行っていた。当時は牡鹿半島にシカが全然いなかった。そういう目で見ていてゼロではないがほとんどいなかった。10年前でも数は少なかつたはずである。現在の状況は急にシカの数が増えたというのがひとつある。もう3年になるが、当時の担当者が非常に熱心な人で非常に危機感を持っていた。今では、以前はそれほどでもなかったシカと車等との交通事故まで起きようになってしまっている。私は自分で車を運転しなくなってバスで移動するようになってあまり気が付かないでいたが、当時の担当者に連れられて山の中を歩いて、すっかり植物がなくなっているのを見て非常にあせった。この22年度の計画書はいろいろな県の計画書を参考に作っていると思うが、計画書の作りとして少し違和感がある。目標が石巻・女川・県とそれぞれ別にあるのはおかしいと思う。牡鹿半島のシカにどう取り組むかという大目標がまずあるべきである。また、牡鹿の場合はやはり漁業との関連が懸念されるという特殊な状況があり、これが他の場所と違う目標として掲げられることである。特に牡鹿半島では漁業が非常に重要な産業である。目標はひとつであり、石巻で力を入れることや女川で力を入れることがそこに書いてあればよい。順番として計画の大目標というのが、牡鹿半島のシカをどうするかということが一貫してあって、県の役割として高所大所からこういうことを行う、市や町ではこういうことを行うということを取りまとめるのが県の役割としてあるはずである。その上で個別のローカルな地元の問題として、石巻や女川のことを書いてあればいいと思う。項目として具体的にこういう項目があったら、それに対してこういう対策を取る、何が問題であるかが書いてあってそれに対してこういう対策を取ると。それも短期的なものの中長期的なものもあるが、計画の作りとしてはその方がわかりやすいと思う。

事務局：ここに載せてある実施計画は、石巻市・女川町・県の3者で年度中に行うという計画を羅列しているものである。県の大きい目標の中で地域が何を行っていくのかということをもっと少し明確にしたと思う。資料として県・市町の計画の3つを載せているが、この部会を開催して方向性を出した後、県の計画を立てて、その後に石巻・女川の実施計画が出せるという流れになっていけば、もう少しまとまった形になっていたと思う。去年もこのようなスタイルで出させていただいた。今年もそれを踏襲したところがある。もう少し時間をかけて先ほど高槻委員から御指摘いただいたとおり、大枠として県は22年度どういうことを行い、それに伴って石巻市・女川町は地元でどういう対策をとるのか、両方で重複している部分があるからそこを整理する、そのような形で計画をお示ししたいと思う。

部会長：資料5に牡鹿半島ニホンジカ保護管理計画がある。計画策定の背景として農林業の被害があり、養殖業への影響ということも踏まえて、この牡鹿半島ニホンジカ保護管理計画が作られているということが謳ってある。その中で特殊な事象としてシカと車等との交通事故があるということにつながっていくと思う。22年度は計画の中間に当たるので、そこで危機感や2年間行ってきたことを検証して次の2年間につなげようというそういう認識で始まっていると思う。

部会長：その他に御質問、御意見等は。

田代委員(東部地方振興事務所)：計画の区分けとして石巻市と女川町と最後に県ということで3つになっている。考え方としてそれぞれ計画するのか、県がある程度こういう方針を立てて、それを踏まえて市なり町が行うのか、それとも市や町が行ってそれを県がまとめるのか、この辺の関係がどのように考えたらいいのかというのがあり、並立的になってしまうと石巻市+女川町=県ということなのか教えていただければと思う。

事務局：県が今年度こういうことを行っていこうというものを載せるときに、大元にあるのは保護管理計画である。具体的に何頭獲ってよいかというのを明らかにしようとしたときには、2か年の捕獲実績や

ライトセンサスの出会いの数の増減等の動向と、地元の方から捕獲圧は高まっているが生息数はあまり変わっていないのでもう少し捕獲圧を高めてほしいという要望を、この場に諮って委員の方々に状況を検討し数を決めていただくということになる。捕獲すべき頭数が出れば、県として今年度この頭数で捕獲ということを石巻市・女川町の協議会にも了解をいただいて進める形になる。保護管理計画のそもそもの始まりが20年11月1日、つまり、20年度の猟期を念頭にとしてきた関係上、半年くらいの期間差ができています。このため、市・町が年度当初に具体的にこの数字でいきますという目標を立てようとしたときにお示しできない状況にある。この方向で行なってきたものを、次回の捕獲頭数につなげて、22年4月1日から23年の3月31日まで年間でこれくらいの頭数を獲ってよろしいかということ、今日の部会で次の審議事項で諮るつもりでした。

高槻委員：今日の会議の目的、全体的なことの確認も含めて発言すると、今の田代委員の言われたことは非常に意味が大きいと思っている。個別に何頭どうするかという話、あるいはスタートが何月だったということではなくて、牡鹿半島のシカ集団を宮城県はどうとらえていてその考え方に基づいて、地元がどういうふうにするかという指導、指針を示す。そういう立場にあるのか、それとも個々の市町村が行ってきたことをただ県が取りまとめるのか、後者ではあり得ないと思うが、それをはっきりしてほしい。そのことは当然計画にも反映されるしそこは重要なことである。物の考え方の筋道として当然前者で、それは文書にも現れなければいけない。

部会長：県の方から今の何か答えがあればお願いします。

事務局：まさに高槻委員の御指摘のとおりである。20年度に策定した保護管理計画に基づいて、県としては単年度にどういうことを行っていくべきかというのを計画に載せる。あとは石巻市、女川町でもそれぞれシカの被害軽減のために取れる対策というものを考えて行っている、それを県の大枠の中でどのように位置付けていくか、というところを整理して出せればと思う。今日はそのような形にはなっていないので、もっと体系的にわかりやすく示したいと思う。

高槻委員：よろしく願いたい。

大内委員：森林組合として牡鹿半島の森林を見ているが、シカは年々ものすごい勢いで増えているようで、牡鹿半島茨浜地区からどんどん他の地区に増えているような状況で、山の方の被害も年々増加している。ここに書かれている樹木の被害額はほんの一部の金額だと思っている。せっかく再造林して網を張っても1か所穴をあけられると全部一気に百万円、二百万円も被害が出てしまうというような状況が続いている。植物が食べられてしまって海ではプランクトンがないという状況になっている。私も心配しているところである。対策が後手後手になっている状況もあり、石巻・女川の協議会の予算の関係もあるので大変難しい状況だが、このままだと本当に人の数よりシカの数の方が多くなってしまふ状況だと思う。もう少しシカを減らすということを知りやすく書けないのかということを感じている。その辺について具体的にどうして減らしていくかということを知りやすく一般にも我々にもわかるような言葉で書いていただきたいと思う。それから5ページの調査研究で「林業技術総合センターと連携してよりよい効果的な調査方法の開発を行う」とあるがどのような方法か教えてほしい。

佐藤(行)委員(林業技術総合センター)：今年度からニホンジカの生息状況をつかめる手法がないかということで、具体的にはシカを発見したデータを広く各方面から収集するというのと、捕獲した基礎データ、なおかつ、糞塊、これは岩手県の五葉山でも調査しているが、糞塊の状況によってそのシカの集団の生息状況の予測ができないかとか、それから植生からシカの生息状況を判断できないかというようなことで、いろいろな手法をとって国の機関とか他の大学等々、それから他県の既にやっている調査等々を加味しながら宮城県としてできるだけ正確な生息状況を把握したい。プラスアルファとし

て生息区域が拡大していないのかどうかということも調査の項目として考えたいと思っている。

事務局：大内委員からも発言があったが、今のところ減らしていく手法としては、有害鳥獣捕獲等と銃猟とわな猟の免許所持者を増やして自発的な防衛に委ねるといったことしか具体的にはない。それを地元の人がやはりシカが減ったという実感を持てるまでには、現状どのくらい生息しているのかという調査も一方で進めていかなければならないと思っている。林業技術総合センターでも今後生息状況の調査を行っていく一方で、シカの被害が拡大しているという状況もあるので捕獲圧を高めるといった手法で有害鳥獣捕獲等や銃猟での捕獲頭数が若干でも増えればということを経験の部会に諮るつもりでいた。

部会長：先ほどの話に戻るが、要するにこの部会、及び宮城県理念が牡鹿半島ニホンジカ保護管理計画の中に明記されている。資料5の概略の4番目に「保護管理の目標」とあり、「保護管理地区＝半島内」と書いてある。「適切な密度・生息数による保護管理」と謳い上げて、「自然植生への影響があまり目立たない密度」、この数は検討の余地があると思うが、「3～5頭/km²」とそこに具体的な数値が書いてあり、「当面の目標は1000頭以下を目指す」と書いてある。もうひとつ大事なことだが「侵出抑制地区＝半島外」となっており、「他地域の拡大の拠点となることから極力シカを生息しない状況を目指す」とある。やはり最初の策定のところが理念で、4番目が目標ということで、理念と目標があった上で今年度22年度はどうするかというのが指針だと思う。それに基づいて、たとえば増えすぎているようだがもう少し狩猟圧をかけるとかそういう話になってくるものと思う。それはやはり県の方である程度指針を作って、そして女川町・石巻市にこんな形でお願いします、一緒にやりましょうとかそういう形になるのが22年度の計画ということになると思うがどうか。

事務局：それについては資料6の次の議題に併せて今までの2年間の捕獲の実績を踏まえて今後どうしていくかということを経験の部会に諮った上で決めていくつもりでいる。

部会長：高槻委員が御指摘になった今年度の事業計画書は、やはり最初に県の項目があってその後に石巻市、女川町と変えてもらいたいと思う。よろしいか。

事務局：わかりました。

部会長：それでは、一番目の議題の今年度の事業計画について、その他に御意見、御質問があれば最後になるが承りたい。

石田委員：先ほど交通事故の話が途中で切れてしまったのでもう一度お聞きしたいが、これは人身事故等は起こっていないのか。

事務局：人身にも被害があったようである。ただ県警の交通企画課に確認したときにはそこまでの情報は得られなかった。一番多かったのは路上に死んでいるシカを回収したときに何頭いたのかを道路管理者側で記録を取っているようであったので、データをもらえれば人身事故かどうかかわからないにしても多発地点が特定できるのではと思っている。

石田委員：では先ほど話したとおり、道路管理者から情報を得て、これからは注意喚起ができるということか。

事務局：検討してみる。

石田委員：よろしくお願ひしたい。後で出てくるかもしれないが、北海道で同じような問題が起こっていて、どんな対策をしたらよいのかを検討してかなり進んで実施しているようなので、参考にされてはいいかと思う。

田代委員：4ページの一番最後に、「野生鳥獣食肉衛生管理に関するマニュアルを作成する」と書いてあるがどのような状況なのか教えてほしい。

事務局：関係課は県の食と暮らしの安全推進課になる。イノシシについてはまだ案の段階で正式に提示され

ていないがマニュアル化はされている。シカについてはまだである。野生生物の駆除はかなり全国的な問題なので、国でマニュアルを示すという情報があり、県としてもそれをまず見たうえで担当課とも連携して作成していきたいと考えている。

(2) 牡鹿半島ニホンジカ保護管理計画について

部会長：2番目の議題に移りたいと思うが、1番の実施計画に非常に大きな影響を与える話であり、2番が今回の議題で重きを置くことにはなるが、1番も含めて御討議いただきたいと思う。まずは事務局から説明願う。

事務局：資料2, 3, 4, 5, 6により説明。

部会長：論点は個体数調整のために狩猟期間をどうするか、オス・メスの割合をどうするか、捕獲頭数をどうするか3点に絞られると思うが、これに対して御意見、御質問があれば承りたい。

永松委員：年間の目標頭数が1,500頭となっているが、有害捕獲の頭数はだいたい何頭か。

事務局：22年度の1,500頭の有害と狩猟の内訳は特に決めていない。21年度の東部管内で有害鳥獣捕獲の実績が資料3で「557頭」という数字が出ている。狩猟の分については、資料2の右下の図で「小計927頭」という数字が狩猟で捕らえられた数字と認識している。「927頭」と「557頭」を足して「1,484頭」という数字が導き出される。この資料6の書き方がいかにもその数字がそこに載っているという書き方だったが、資料2と資料3の両方を見て出さないと導き出せない数字となっている。特に有害と狩猟で何頭ずつという制限を設けるということは考えていない。

高槻委員：宮崎の口蹄疫が大変な問題になっているが、今日話を聞いて非常に似たものを感じている。甘いと思う。これは地元の人には絶対そう思っていると思う。去年より少し多いくらいではとても足りない。金華山の密度というのが極めて高いと言われて50頭/km²である。実際はもう少しいるかもしれないがそのくらいの数字である。つまり島全体が10km²として500頭くらいいる。これから頭数調査や分布を調べると言っているが、事実として確かなのは21年度に766頭のオスが獲られているということである。合計で1,352頭獲られている。牡鹿半島にはこれ以上いる。最低でも倍はいる。牡鹿半島の面積は計算しやすいようにおよそ100km²で1,500頭獲れているということは、獲れただけで15頭/km²で、たぶんその倍はいる。30頭はいる。30頭/km²というとてもすごい密度であるが、これは甘い見積もりである。資料3にライトセンサスカウントがあってオス43頭に対してメスが154頭である。これもおよそで言うと、オス1に対してメスが4くらいである。オスが20%くらいということである。そうすると21年度に獲れたオスが766頭でだいたい800頭である。その5倍はいるということである。そうすると4,000頭いるという計算になる。牡鹿半島に4,000頭いるというのは金華山の密度に近い。40頭/km²である。これで植物や林業に被害が出ないわけがないし、時間の問題で土砂崩れが起きて沿岸の漁業に甚大な影響が出ると思っている。去年より少し捕獲圧を強めるだけでは足りない。非常に危機的な状況にある。むしろ問題はハンターの高齢化と数の減少である。もう捕獲数はマックスでこれ以上できないくらいで、たぶん土・日に毎週出て老体にむち打って犬を使って撃っておられると思う。今後このような生ぬるいことをやっていたらそれこそ人口よりシカが多くなって、まさに牡鹿半島はシカばかりが住んでいる状況になる。もちろん提案の頭数や期間制限を緩めるとかこれも全部行わないといけなくない。捕獲頭数を増やすことに反対されるという心配は全くないと思うが、それでも全然足りないと思う。今後駆除する機動力をどう確保するかそういう問題を考える段階にもう入っている。

永松委員：有害捕獲で行政の方から契約で今回は100頭獲ってくれとか、今回は何頭獲ってくれと要請があるが、1日の捕獲の制限を解除してもらえればそれに従って、10日間で100頭獲ってくれと言

われれば100%達成できる。10日間で120頭と言われれば、日数を延ばせば可能である。会員数は2グループあるが、1グループが12、3名である。12、3名が10日間で100頭捕獲できる。被害状況をどうやって減らすかについては、生息数を減らせば被害が無くなる。その被害を少なくするために現在わなとかをやっている。しかし、わなで獲れている頭数は少ない。囲いわなを4基、5基と作っているが、それも2、3年で数頭しか捕獲できていない。予算は相当かけていると思うが。おそらく囲いわな1基当たり2、3百万円かけて作っているのではないか。高槻委員から話のあったようにハンターが高齢化してきている。だいたい構成年齢が65、6歳であり、5、6年経てばハンターの数が増減するのではないか。ここ2、3年でハンターは老体にむち打って頑張って捕獲頭数を上げようと思っている。その辺の兼ね合いを行政として予算面もあると思うが考えていただきたい。

部会長：確かに1、500頭という上限は甘い数字だと思う。永松委員からあったようにまだハンターも1、2年は余力があるという意見だったので、この余力のあるうちに最初の保護管理計画の中にある1、000頭に一步でも近づけるようにしないといけないと思う。この1、500頭という数字を上限というよりは、目標とするという文言に変えて、それ以上獲ってもよろしいということにしないといけないと思う。1回当たりの有害捕獲の期間延長、捕獲頭数を定めること、捕獲頭数の上限をもう少し増やすとか、狩猟圧をかけることがいちばん効率いい捕獲方法だと思うが、そこを行政として考えないといけないと思う。

事務局：年間1、500頭を2年続けて3、000頭になるが、高槻委員のお話だと少なくとも4、000頭はいるということだったが。

高槻委員：思い違いがあると思うが、1、500頭、次に1、500頭獲ったら3、000頭になるが、子どもが生まれてくる。なべの中に水があってそれを汲み出せばそれだけ減っていくのではなくて、毎年メスの数の分だけほぼ同じ数の子どもが生まれてくるのを忘れていて、1、500頭を3年やったら4、500頭減るとするのは捕獲する数はそうだが集団は減らない。

事務局：メスを何頭獲るかによると思うが。

高槻委員：こうなると、自然保護課の仕事がどうかかわからない。自然保護課は動物、植物を守る課であると思う。これは牡鹿半島のシカの場合、もちろん半島の生態系を守るという意味では自然保護で、私も金華山についてそういう考えで行なっているが、4、000頭くらいのシカがいる集団の農林業被害を守らないといけないという仕事は、自然保護課の仕事を超えるかもしれないなというくらいの結構深刻な問題だと思う。交通事故の問題も併せると牡鹿のシカ対策の県における取り組みの体制の見直しを考えないといけない。

部会長：論点を戻すと、先ほどの有害の期間と頭数の上限を決めるというところを外してくればもう少し獲れるのではないかという意見だったと思うが。

事務局：ひとつ心配なのが、1日当たり現在狩猟では2頭という制限があるが、実際何頭まで獲れて何頭まで残渣を処理できるかというところをお尋ねしたい。

永松委員：有害駆除隊員が地域ごとに2班ある。平均13名でその中で会社の経営者やサラリーマンがいて平均して大体11名くらいの人数で行なっている。与えられた契約頭数が100頭であれば10日間で獲る。今後たとえば100頭の枠を超えて捕獲の求めがあればその頭数分はできる。ただ、高齢化で毎日毎日やるというわけにはいかない。休み休みである。総数との兼ね合いである。日数を増やす、頭数を増やすということは、それだけハンターにも経済的負担が増える。弾が今まで200円だったのが600円になるとか、1発で1頭獲れるということではない。1頭で平均して3発くらい計算している。日数を延ばして頭数を獲るのは訳なく達成はできるが、弾代等との兼ね合いである。残渣の処理は、場所は牡鹿半島に行政の方で2か所作ってもらった。1か所は泊浜にあり、猟友会の方

で埋葬している。頭数が少ないときは肉等すべて取って埋葬していたが、今は頭数も獲れているので、ももとロースなど良いところだけを取ってあとは埋葬している。完全に埋葬しないとトンビとかが来るので注意して埋葬している。

事務局：石巻管内に限らずハンターの高齢化が進んでいると思う。県ではわな猟の免許については銃も含めて3回行うなど、なるべく試験の回数を増やそうとしている。ところで、他の管轄のハンターを猟友会と連携を取って応援をもらうようなネットワークを構築できるかお聞きしたい。

永松委員：聞いてみないとわからないが、女川ではわかかの会というのがあり12名がいるが、わなによる捕獲頭数はひと桁しかない。他県ではわなで効率よく獲っているのかデータを持っていないのでわからないが同じだと思う。石巻・牡鹿半島のわなの捕獲頭数の実績は上がっていないのが現状である。

部会長：わなをせっかく設置してもなかなか捕獲数が伸びないという現状であることは確かである。やはりいちばん効率が良いのは銃による捕獲ということになる。議題を戻すが1番目の「狩猟期間の延長については2月末日まで」ということでこのままで承認をいただくものとなると思う。2番目のオス・メスの割合については若干問題があると思うが、今は「オス1頭・メス1頭、オス2頭は認めない、メスの上限は2頭まで」となっている。このあたりはいかがか。

高槻委員：オスをいくら獲っても減らない。メスの数が問題である。メスを獲らないと意味がない。

事務局：頭数の撤廃という話があったが、捕獲実績から見れば1,500頭というのが現実に獲り得る数字ではないかと考えていた。今のメス1日2頭あるいはメス1頭・オス1頭の2頭を上限として狩猟期間、有害捕獲の年間を通して1,500頭が限界ではないかということで、1,500頭という上限を設けたものである。猟友会の話によれば、決められた期間でいくら獲ってくれと言われればそれを獲るように努力できるという話があったので、メスは2頭という制限を外した方がより多く獲っていけるのではと思う。ただ心配なのは有害捕獲で何頭獲ってくれと実際に頼むのは石巻市、女川町となるので、獲った頭数に応じて委託の料金とか予算的なものがかかってくるとすれば、実際その経費を負担する市町村の財政の問題をどうクリアするのかという別の問題が出てくるのでそこが心配である。

村上委員(石巻市)：今の役所の予算の話は当然である。増額するということを約束できるということでもないが、早め早めに手を打っていただいて捕獲の制限の関係等の数字を示していただいて、それを石巻市・女川町で策定している鳥獣被害防止計画に盛り込んでというような手続きを踏んでいけば、予算的なものも役所内で話しやすくなる。たとえば年間で5000万円という推定金額ではあるが、5000万円という額は、被害の域を出て災害だという認識を持っている。逆に宮城県には早く更新内容を提示していただくことをお願いしたい。

部会長：2番目のメスの捕獲制限を設けないということはある程度可能だという意見である。これは本質的に行政の法律的にも国の指針としても問題はないのか。

事務局：確認はまだしていないが、県としてもこういう方向で行きたいと固まれば環境省に確認したい。

部会長：3番目の1,500頭の上限の上限という言葉を取るということが望ましいと思うが、1,500頭という数字が良いのか悪いのか、このあたりの御意見を皆さんからお聞きしたい。

高槻委員：いろいろな補助金とかの実現性のことを考えると、確かに1,500頭という数字がこれまでの実績を踏まえると現実的ではある。内訳としてメス1,000頭、オス500頭というあたりを達成目標に定めれば、オス・メス半々とかオスの方が多いという現状を改められれば目に見えた効果は出てくると思う。いきなり何千頭を獲れということではない。この2年、3年くらいである程度集団のサイズそのものを下げて、分布を特に半島の付け根の方から入ると大変なのでそちらの方を集中的に獲って封じ込めて、それで1,500頭のうち3分の2はメスを捕獲するとする。ハンターはやはり

オスを獲りたがるが、駆除の意味をよく理解していただくことが必要である。これはゲームハンティングではなくて、地域の災害に近い状況になっているシカ問題をハンターの人たちが災害防止のために貢献してもらっているという意識を持っていただきたい。そしてハンターにオス猟を楽しむということではなく、恐ろしいシカ集団の数を減らすために心を鬼にしてメスを撃ってくださいというムーブメントを起こしていかないといけない。その前提で1,500頭でもよいと思う。

部会長：上限という言葉はどうか。目標という言葉に変えるかどうか。

高槻委員：上限を外すと補助金の問題が出てくると思うが。

村上委員：上限を外すということは補助金の問題も当然付いてくると思うが、上限という言葉は逆に外してもらってよろしいと思う。これまでもたとえば1,000頭を目標としていて1,200頭の実績がある。1,500頭を目標としていて2,000頭獲ってもよいと思っている。これまでも1,000頭を目標にしても実は石巻市で補助しているのは有害捕獲で350頭分くらいしかない。1,500頭だったら500頭まで補助するとかということはこれから話をしていくことは可能だと思う。まず、役所の補助云々の話は除いていただいて、まず何頭にしたらいいかを議論していただいた方がよいと思う。あと役所はそれなりに頑張っただけで対応していくことになる。

石田委員：先ほどの話から高槻委員のとおりだと思うが、気になったのは肉の処理と残渣の処理がうまくできるものなのかがいちばん心配である。たとえば肉の方は先ほどの有効利用ということにつながれば結構だし、残渣を野ざらしにしないで処理できるならばよいと思う。そういうことでいけば1,500頭を上限とした場合、今まで同じことを毎年繰り返してしまうことになっていたもので、先ほどのこれが狩猟圧でラストチャンスということになれば、もうこの頭数はそれこそ無制限でもよいのではないかと思う。お金の問題ももちろんあるのでうまくクリアできればと思う。

部会長：永松委員にお尋ねするが、これを2,000頭に変えたらどうか。できる数字か。

永松委員：現在石巻市と契約を結んでいるのが350頭でこれは簡単に目標を達成している。女川町とは80頭でこれも目標を達成している。ただ、先ほども高槻委員から話があったが、高齢化してきて負担が出てきている。それで何月何日から何日間で、たとえば10日間でと期限を切られてしまうと負担になる。目標頭数を達成するために2か月間なら2か月間の間に頭数の配分をうまくやれば2,000頭という目標も達成可能である。そうすれば本当に被害が激減すると思う。ただ2,000頭は極端であると思う。先ほどのオス・メスの割合で、メスを余計に獲るといような目標を達成するために努力はするが、なかなか時期的によってメスだけの集団、オスだけの集団とかがあるようで、妊娠した後はオスとメスは別れているようである。時期的に有害駆除を行う3月、6月、9月でもシカの集団が違う。真冬の狩猟期はメスが先頭でオスが後から来るなど、なかなかメスだけを狙って撃つというのは難しいところもある。

部会長：第3番目の案1,500頭の上限という言葉を目標に変えてこの原案を承認していただきたいと思うがいかがか。

各委員：異議なし。

部会長：有害捕獲の期間延長というのが永松委員からあったが県としてどうか。

事務局：1回の捕獲期間については、石巻市、女川町で委託業務を発注する時に、この期間で何頭獲ってくれという仕方をしていると思うが、この期間をもう少し長くして欲しいということだと思う。先ほど予算の話も出たが、予算とリンクしてくることになり、これは県よりも実際に委託する市町村が、それぞれの市町村で議論することになる。

部会長：期間については各市町村との間で協議するということである。

メスの制限は撤廃するということ、及び狩猟期間は現行のままで承認とすること。

以上でこの原案を承認されたということによろしいか。

各委員：異議なし。

事務局：メス2頭の上限撤廃については環境省にも確認させていただきたい。

高槻委員：今の話でよいが、普通、目標は各県で設定しているが、達成目標までいかないことが多い。今回の目標というのは上限を撤廃するということに意味があるが、そのときにいくら獲ってもいいということか、そこが微妙だ。猟が始まったときに途中で今何頭というのはわからない。猟が終わってから集計するのか。

事務局：有害駆除については事務所を通して報告が上がってくる。クマのように件数が少なければすぐわかる。シカは許可する数と達成した数と同じだと思うので、有害についてはこれだけ許可しているという目安で何頭獲っているというのはリアルタイムに近い形でわかると思う。

高槻委員：今の段階で心配する必要はないが、まさに自然保護課の仕事としてやるということもあってそれほどずれないという共通の認識と、あと1,500頭の内訳でメスが3分の2が望ましいということも記述しておいた方がよい。

事務局：意見のとおりオス500頭、メス1,000頭の内訳を入れたいと思う。また、上限を目標に変えることも問題はない。

部会長：高槻委員の話は割合を500頭と1,000頭の1対2の関係にする。オス1に対してメス2ということ盛り込むということだった。それがいちばん有効な手段であるということである。そのあたりを猟友会に徹底していただくということになる。

これでこの部会の審議を打ち切りたいと思う。先ほどの個体数調整1,2,3について付帯条件を付けて承認されたということになる。それ以外に御意見がなければ事務局に今後のスケジュールについてお願いする。

事務局：資料のニホンジカ保護管理計画改正スケジュール(案)に基づいて説明。

部会長：その他に事務局から何かあれば。

事務局：個体数調整の表現の仕方は、どのようにしたらよいか。

部会長：個体数調整の表現の仕方はいろいろ考えられるが、まとまった時点で各委員にメールで配布して承認をいただく形をとるのがいちばん良い方法だと思うのでよろしくお願ひしたい。

それでは本日の議事はすべて終了とする。進行を事務局にお返しする。

事務局：以上で宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ニホンジカ部会を終了する。